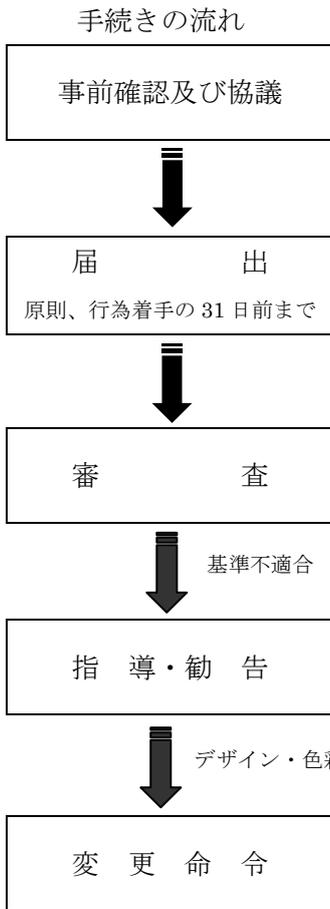


景観に関する届出・認定申請について

1 景観計画区域内の届出対象行為

◎景観計画区域内（東海岸町景観地区を除く）における以下の行為



行為の種類		対象となる規模等	
建築物	新築、増築、 改築、移転	高さ	18m 以上のもの（観光商業集積地域）
			15m 以上のもの（観光商業集積地域外）
		最大幅	40m 以上のもの（用途地域指定区域）
			25m 以上のもの（用途地域指定区域外）
延べ面積 1,000 ㎡以上のもの			
上記の規模に該当する建築物の外観の変更を伴う修繕・模様替・色彩の変更で、変更の範囲が当該外観の2分の1を超えるもの			
工作物	新築、増築、 改築、移転	高さ 5m 以上のもの	
		総延長 50m 以上のもの	
		総面積 500 ㎡以上のもの	
上記の規模に該当する建築物の外観の変更を伴う修繕・模様替・色彩の変更で、変更の範囲が当該外観の2分の1を超えるもの			

◎東海岸町景観地区における以下の行為

行為の種類別		対象となる規模等
工作物	新築、増築、改築、移転	規模に関わらず全て
	外観の変更を伴う修繕・模様替・色彩の変更で、変更にかかる部分の見付面積が 10 ㎡以上のもの	

【提出書類】

- 景観計画区域内行為届出書
- 建築物又は工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面（1/2500 以上）
- 当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真
- 当該敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面（1/100 以上）
- 建築物又は工作物の色彩が施された2面以上の立面図（1/50 以上）

2 景観地区内の認定行為

◎東海岸町景観地区における以下の行為

行為の種類別		対象となる規模等
建築物	新築、増築、改築、移転、外観の変更を伴う修繕・模様替え、色彩の変更	規模に関わらず全て

【提出書類】

- 認定申請書・建築等計画概要書
- 建築物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面（1/2500 以上）
- 当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真
- 当該敷地内における建築物の位置を表示する図面（1/100 以上）
- 建築物の色彩が施された2面以上の立面図（1/50 以上）

